

森の管理作業と草本（草花）の関係 について考えてみよう

「カブトムシの森が林床に季節ごとのさまざまな植物の開花する森になるよう保全したい」という私たちの願いをこめ、昨年7月草本勉強会を開催しました。この折最後に講師より「四季の林床植物相という目標を作るには四季の現状調査が必要」というまことに当たり前の御指摘をいただきました。そこで昨秋にも調査実施。今回は春の調査にあわせ、自然再生推進法など最近の国の環境保全施策と私たちの保全のかかわりなど講義いただきました。前回に引き続き須田先生に講師をお願いしました。 <世話役・報告 柴戸慶子>

【日時】2003年4月26日(土) 10:00~15:30

【講師】須田隆一氏(福岡県保健環境研究所専門研究員)

【内容】講義と林床植生調査、春植物の観察

I 林床植生の調査方法

1. 現在森会で継続している林床調査について

いわゆる「植物社会学的調査」は高木層、亜高木層、低木層、草本層という高さの異なる階層ごとに個々の植物の種類と量を調べる。量は設定したワクのなかでの割合をはかり、被度の階級値という方法で表現している。(森ものがたり 02/9/14号参照)

現在森会で行っているのは草本層のみの調査になる。森の全体像を把握するには機会をみて他の層の調査もおこなうことが望ましい。

2. 森会会員のみで実施した前回10月調査へのコメント

講師と行った調査7/28と会員のみで行った10/12調査を比較すると被度の階級値や全体植被率の変化がやや大きく感じる。目測による量的評価は個人差が生じることがあるので今後の検討課題。(ページ参照)

木本の芽生えが出てきている。森の管理を考えるためには、これらがどのように育って行くか注意してみていく必要がある。



Ⅱ 再び なぜ調査をするのか

1. 自然再生推進法、自然再生基本方針と里山保全の接点

生物多様性の確保を通じ自然と共生する社会の実現をめざした自然再生推進法（03年1月）が施行された。これを受け自然再生基本方針（03年4月）が決定された。里山保全はまさに自然再生に関わる営みのひとつであり、法や基本方針と以下のような接点がある。

（1）自然再生事業の対象として

現存する良好な自然を維持する「保全」、損なわれた自然を取り戻す「再生」、再生された自然をモニタリングし適当な状態を維持する「維持管理」があげられている。

（2）科学的知見に基く実施

地域には固有の自然があり、その生態系は微妙なバランスの上にたつ。これらを理解し自然への科学的知見をふまえ「保全」「再生」「維持管理」を進める必要がある。

（3）順応的な進め方

自然再生事業は複雑で絶えず変化する自然を対象とする。だから目標とする状態を定め自然が回復していく状況を継続的にモニタリングし、その結果から必要があれば作業内容を適宜見直していくという順応的な進め方が必要とされている。

2. ボランティア調査の意義

このように、損なわれた自然を回復・復元する意義が認められ、そのためにこそ、データを分析した科学的知見に拠る保全作業が期待される時代になっている。

間伐などの個々の保全作業は大変ながらもボランティアの喜びになっていると感じる。同時に伐採の生態的意味を認識し、作業によって実現される自然の変化へ関心をもつことが本来その地にあった自然の回復に繋がるのではないだろうか。そのために団体内で調査を行いデータをもつこと。データに基き科学的知見を得て保全の方向性を合意形成すること。作業に並行し継続的なモニタリングを行うこと。このような営みが現実にも即した管理とそれによる豊かな自然の実現へ繋がると考えている。

◆勉強会を終えて◆

森会で4月に植物観察をする機会は今までなく、今回はスミシの仲間やハイノキなど自然観察の森の春植物を見る楽しさを皆で味わいました。

アンケートでは保全のため調査が必要と認める記述がみられましたが同時に種の識別を含めた調査への各人の向き不向きも述べられていました。会全体として調査にどう取り組むかは今後の課題です。次回草本勉強会 part 3 は、会として1年間4回にわたりとったデータを須田先生に分析いただき、目標とするカブ森の林床植物相・そのための管理について皆で考える機会にしたいと考えております。

私たちが自然に向ける「視力」向上をいつも忍耐強く支援してくださる須田先生へ厚く感謝申し上げます。

秘録！！ 本に載っていない調査のコツ！

-須田先生コメントより-

(1) 前回の調査票をコピーして書きこむ

継続調査の場合、前回の調査票をコピーして直接書きこむ。前回と同じものは○でかこみ、異なるものは一で消して書く。これで見落とす植物は少なくなり、前回明らかに見過ごしたり、誤同定した植物を加筆・訂正できる。また、調査時に前回の量を認識できる。

調査時の票は清書しないで読める場合は、それを用いてまとめの票を作成。

清書をする場合は、写し間違えないよう注意。調査時に記入した票も大切に保存する。

(2) 植物同定にルーペを使用する

慣れるとルーペ使用により植物の細部が確認でき、同定に役立つ。

(3) 同定を先送りする

花・果実がない時期の植物は同定が難しいことがある。いたずらに時間をとらず、印をつけ花・果実がついた時期に改めて同定するのもよい。

(4) 量の目安を具体的に示す。

調査区に紐などで1/4の量を示す十字線をひく。2m四方の小区画の場合65cm四方で10%、20cm四方で1%なので枠を折尺等で示す。このように具体的な目安を示した上で、当該の種を1箇所を集めた場合を想定し目測すると正確に量を計る助けとなる。